

令和7年度「台湾との民間団体交流事業」 参加団体募集！

台湾の民間団体と交流し、
宮崎をPRしてみませんか！

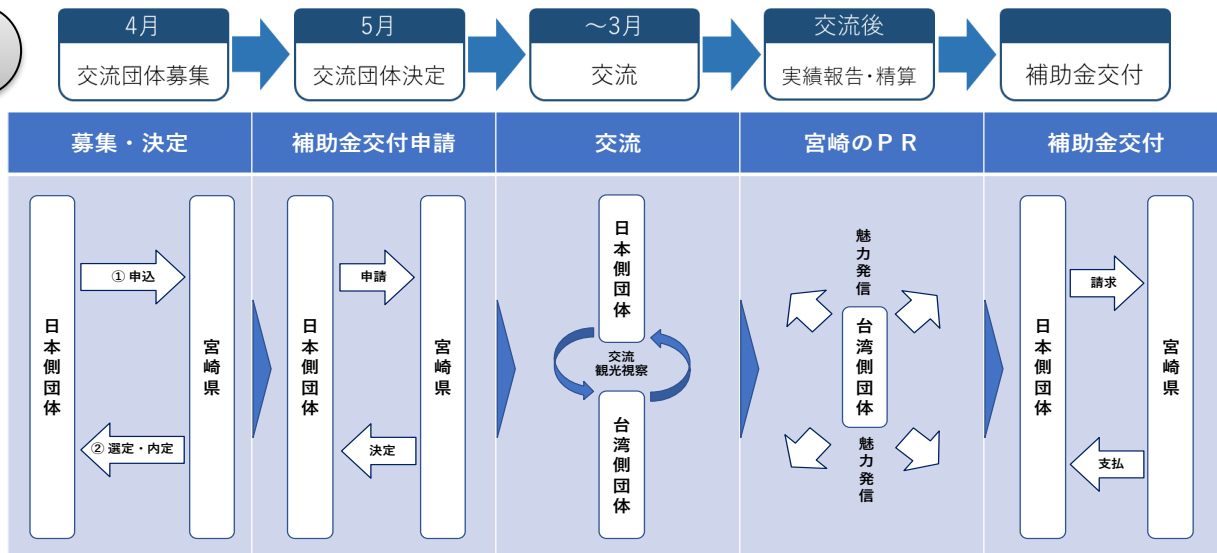


宮崎県は、平成29年2月に台湾新竹県と、平成29年10月に台湾桃園市と、令和6年12月に台湾台中市と交流協定を締結しています。宮崎県と台湾との民間レベルでの交流を促進するとともに、交流を通じて本県の魅力を効果的に発信することにより、将来の観光誘客の礎を築く事業です。

事業内容

台湾新竹県・桃園市・台中市を中心とする台湾の民間団体と交流を行い、本県の魅力発信を行う県内の団体へ補助金を交付します。（例：合唱団による合唱交流、少年スポーツ団の交流 他）

事業の流れ



● 募集対象 県内の民間団体

● 対象事業の条件等

交流の分野は特に問わないが、将来にわたる団体間交流の促進に資するものとし、台湾側団体は、宮崎観光の魅力等をSNS等で発信すること。なお原則として、以下の取組を行うこと。

(1) 台湾の民間団体を宮崎県内に受け入れての交流（来県交流）

①台湾側団体を受け入れて、県内での交流、及び、県内の観光地を視察する場を設けること。

②原則として、宮崎空港発又は宮崎空港着の国際定期便（台湾）を利用すること。

(2) オンラインでの交流

①交流の際に宮崎観光の魅力等のプレゼンを行うこと。

● 募集締切 令和7年5月15日（木）

※ 応募状況等を踏まえ、再度の募集をすることがあります。

● 補助額 補助の対象となる費用の1/2（ただし、10万円を上限とする。）

● 参加団体の決定

実施意欲、事業目的との整合性、事業の新規性・継続性・波及効果・地理的バランス、実現可能性等を考慮の上、参加団体を決定します。

※ その他、詳細は募集要項を御参照ください。

募集団体数 4団体程度

★ 事前に台湾の交流相手団体と調整し、
交流計画を作成してください。

参加申込・お問い合わせ

宮崎県国際経済交流課 国際交流担当

電話：0985-44-2623

FAX：0985-26-7327

メール：ikegami-tatsuhiko@pref.miyazaki.lg.jp

住所：〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館2階